

会 議 記 録			
会 議 の 名 称	決算特別委員会 環境厚生分科会		会議場所 第1委員会室 担当職員 山末
日 時	平成30年9月20日(木曜日)	開 議	午前 10 時 00 分
		閉 議	午後 3 時 43 分
出席委員	◎平本 ○富谷 酒井 小川 齊藤 菱田 小島 馬場		
理事者 出席者	【健康福祉部】 栗林部長、吉田子育て支援担当部長 [地域福祉課] 佐々木課長、中野副課長、的場福祉総務係長 [障害福祉課] 俣野課長、木村副課長、吉田障害者給付係長、片山地域生活支援係長 [高齢福祉課] 高橋課長、山口副課長、松本副課長、木村介護保険係長、永田認知症支援係長、山口高齢者係長 [健康増進課] 野々村課長、中山副課長 [こども未来課] 森岡課長、酒井主幹、井尻母子健康係長 [保育課] 阿久根課長、釜中保育政策係長		
事務局	鈴木議事調査係長、山末主事		
傍聴者	市民 0名	報道関係者 0名	議員0名

会 議 の 概 要

1 開会

2 事務局日程説明

3 付託議案審査

[理事者入室] 健康福祉部

(1) 第11号議案 平成29年度亀岡市介護保険事業特別会計決算認定

<健康福祉部長>

(概要説明)

<高齢福祉課長>

(資料に基づき説明)

～ 10 : 28

[質疑]

<小川委員>

P282、介護予防・日常生活支援総合事業経費、高齢期の幸福度に関する調査に係る分析業務委託について、委託先と業務内容は。

<高齢福祉課長>

委託先は、地方独立行政法人東京都健康長寿医療センターである。介護予防・日常生活支援総合事業を実施するに当たり、市内の高齢者を身体的な面と心理的な面から調査し、亀岡市における有効な地域包括ケアシステムのもと、幸せで健康的な高齢期を創設するための根拠データの蓄積を行うことを目的としている。調査の方法

は、包括支援センターと亀岡市の職員が全戸訪問による聞き取りを行った。調査対象者は1,300件で、不在等もあり、集まったデータは713件であった。

<小川委員>

それを行ってどういうことが見えたのか。

<高齢福祉課長>

この調査は今年度も継続して行っている。中間報告では、亀岡市独特の結果が出ているということであった。例えば、日ごろの過ごし方の中で、収入のある仕事をしていること、趣味の活動をしていること、田畑の仕事をしていることで、精神的な健康面が高いということがあらわれているという報告があった。

<馬場委員>

P270、介護認定審査会について、期間短縮に努めるという説明だったが、どのように短縮に努めようとしているのか。

<高齢福祉課長>

前年度と比較すると少し期間が伸びている状況である。我々が雇用している調査員の勤務体制がその人の事情により週5日勤務から週3日勤務になったりするなどして苦勞している部分がある。また、更新申請等については、事業所への委託を積極的に取り入れていきたいと考えている。

<馬場委員>

調査員をもう一人加えることはできないのか。

<健康福祉部長>

調査員はケアマネジャー等の資格を持った者が当たっているのですが、雇用がなかなか難しい。更新については、これまでは12カ月が最高期間となっていたが、症状が安定している人については、平成29年4月からは24カ月、平成30年4月からは最高36カ月まで更新期間を延ばすことができる。それにより期日は少し短くなると考えている。

<馬場委員>

事項別明細書P307、介護予防サービス等諸費の負担金補助及び交付金で大きな額が不用額になっているのはなぜか。

<高齢福祉課長>

計上していた予算額に実績が至らなかったことによる不用額になると考える。

<馬場委員>

P281、住宅改修支援事業助成金について、どのような住宅改修を行っているのか。

<高齢福祉課長>

これは住宅改修に係る費用ではなく、介護支援専門員のついていない認定者で、住宅改修だけを行いたいという希望があった場合に、住宅改修の申請に係る理由書などをそれぞれの包括の職員が作成しており、その理由書を作成した場合、1件当たり2,000円をその包括に対して交付している。

<菱田委員>

事項別明細書P296、保険料滞納繰越分普通徴収保険料の不納欠損額が約3,300万円だが、その理由は。

<健康福祉部長>

平成29年度の不納欠損額は3,344万8,576円であり、306人に対して不納欠損をしている。介護保険については消滅時効が2年と決まっており、時効の援用は不要となっている。そのことから、死亡18名、転出14名、職権消除1名、

居所不明4名、時効成立269名の合計306名に対して、納付書の件数が6,061件、処分金額が3,344万8,576円となっている。平成28年度については、不納欠損額は122人、金額は960万266円である。介護保険料は消滅時効が2年であり、1年間滞納すると償還払い、1年6カ月滞納すると保険給付費の払い戻しの差しとめ、2年以上になると利用負担の引き上げというペナルティーをかけていくので、これを厳格に対応するために、前年度と比べて多い件数の不納欠損処分を行った。これは、後で払うと言っていたいただいても払ってもらえないため、自分自身にペナルティーがかかってくる。

<菱田委員>

ペナルティーを十分周知いただき、未収金がふえないようによろしく願います。

<齊藤委員>

P278、報償費の地域包括支援センター運営協議会等委員謝礼について、委員は何人で会議は何回開催されているのか。

<高齢福祉課長>

正式名称は地域包括支援センター運営協議会兼地域密着型サービス運営委員会であり、包括支援センターの運営に関して、保健医療及び福祉関係者、市民代表から意見を聞き、地域密着型サービス事業の適正な実施についてもそこで協議いただいている。委員は15人であり、会議は部会を含めて合計7回開催した。

<齊藤委員>

地域密着型の経営者もいるのか。

<高齢福祉課長>

委員に事業所の人はいっていない。

<齊藤委員>

第二亀岡園やガレリアかめおか、ムツミ老人介護支援センターの相談窓口の設置が一律40万円となっているが、地域包括支援センターの設置・運営のそれぞれの金額の違いと、その下の地域包括支援センター相談者数の違いには整合性はないのか。

<健康福祉部長>

高齢者の支援窓口としては、老人介護支援センターという形で行っており、その後には包括支援センターができた。第二亀岡園、ガレリアかめおか、ムツミ老人介護支援センターについては、これまでから支援業務を行っていたが、平成29年度時点では包括支援センターにまで格上げされていなかった。平成30年度からは第二亀岡園老人介護支援センターが中部の包括支援センターに、ムツミ老人介護支援センターが東別院町、西別院町、曾我部町を対象とする南部の包括支援センターになった。地域包括支援センターの運営が8,400万円となっているが、これには算定基礎があり、高齢者人口が3,000人未満であれば専任が2人、兼任が1人、機能強化の専門嘱託が1人、3,000人から6,000人であれば専任が3人と機能強化の専門嘱託が1人、6,000人以上であると専任が3人、専門嘱託が1人と機能強化の専門嘱託が1人というようになっており、それを積み上げると8,400万円となる。

<齊藤委員>

利用者数とは連動していないということか。

<健康福祉部長>

そうである。この40万円と下の8,400万円は連動していない。

～10:47

(2) 第9号議案 平成29年度亀岡市休日診療事業特別会計決算認定

<健康福祉部長>

(概要説明)

<健康増進課長>

(資料に基づき説明)

～10:53

[質疑]

<小島委員>

P263、インフルエンザが流行し、タミフルやリレンザが不足した場合でもかかりつけ医は確保しているという話を聞いたが、そのような指導を行っているのか。

<健康増進課長>

休日診療所については、通常は1日分のみの薬剤の提供を行い、翌日にはかかりつけ医等で通常の診療を受けるように指導いただいている。また、対応する薬剤等については、順次新薬等を導入するなどして対応していく予定である。

<小島委員>

かかりつけ医を推奨することにより、当番の人の負担が少なくなると思う。

<齊藤委員>

P262、ほかの病院に転送した場合は休日診療所の1日当たり受診者数にカウントされるのか。また、ほかの病院に転送されたのはどれくらいなのか。

<健康増進課長>

昨年度に転送という形で他の病院を受診いただく、あるいは救急として対応したほうがよいと判断したのは32人で、そのうち10人が入院されたと報告を受けている。

<齊藤委員>

亀岡市は全国的に見ても健康な高齢者が多いということなので、そういうことをもっと啓発していけばよいと思う。

<富谷副委員長>

休日診療は12時から1時は休みだと思うが、市民から、子どもに熱があるため12時20分ぐらいに保健センターに行ったが、鍵が閉まっております中に入れなかったと聞いた。診察はできなくても、中に入ることはできないのかという要望があったが、それについてはどうか。

<健康増進課長>

通常は9時50分から受付を開始し、10時から診療を行うが、早目に来られる人には先に中に入って休んでいただくこともある。しかし、インフルエンザ等については、かえって蔓延するリスクもあるため、その際には受付等を行い、車で待っていただくような対応をしていると思う。患者の状態によって対応するように留意していきたい。

<健康福祉部長>

私もそのような申し出を聞いており、診療が終わる時間に駆け込んで来られる人や片づけの間に来られた人がいたという報告を受けている。診療いただきたい旨のお願いをしたが、医師に都合があり、ほかのところへ行っていただいた事例があったと聞いている。臨機応変に対応していきたい。

<酒井委員>

この事業は少額でよい効果を上げていただいていると思うが、お金の回りが心配である。何か不都合は起きていないのか。

<健康増進課長>

平成28年度は繰入金ゼロであった。昨年度は230万円の繰入れを行っている。平成28年度の繰入れがゼロであったのは、その前年度に700万円を超える繰越金があったために賄えたという状況である。それにより、本年度への繰越金が390万円しかなかったことにより、平成29年度の繰入金は230万円となった。診療報酬等については、保険事業者からの振り込みが2カ月以上おくれて入ってくるため、その間の繰越金での運用状況等を含めると500万円程度は必要であり、繰越しを想定しながら運用に当たっている。現時点では不足したことはない。

<酒井委員>

いろいろとやりくりをしなければ厳しい状況なのか。

<健康増進課長>

薬剤費等については、在庫管理等をしっかりと行いながら運用している。医師や看護師等の事務関係者の報酬等についても運用できている。

<酒井委員>

事務に携わっている人の賃金を見ていると、予算どおりでオーバーしていないが、事務量が増えたときにはきちんと回せているのか。

<健康増進課長>

開設日以外に事務処理を行っている。保険請求等についても、一定予算を見込んであるので、その中で対応している。

<酒井委員>

事務の効率化について考えていることはあるのか。

<健康増進課長>

今年度は保険証等の読み込みについて整備等を行い、事務の簡略化を図りたいと考えている。

<休憩 11:06～13:00>

(3) 第6号議案 平成29年度亀岡市一般会計決算認定（健康福祉部所管分）

<健康福祉部長>

(概要説明)

<各課長>

(資料に基づき説明)

～14:22

[質疑]

[総務費]

(質疑なし)

[民生費]

<酒井委員>

ここで質問してよいのかわからないが、P 8 9やP 1 2 4のふるさと力向上基金に関する分は、どのような基準で振り分けられているのか。

<保育課長>

ふるさと力向上基金は、全て財政課から振り分けられている。

<酒井委員>

割り当ての基準等はわからないということか。

<健康福祉部長>

こちらでは承知していない。

<酒井委員>

P 9 0、災害時要配慮者啓発経費について、どのような啓発を行っているのか。

<地域福祉課長>

平成29年度の単年度の事業であり、法律に基づいて避難行動要支援者名簿を新たに作成した。それまで使っていたふれあいネットワークには当時約7,000人が名簿に掲載されていたのだが、避難行動要支援者名簿は明確に基準を決めている関係上、1,700人少々の人数であるため、大きな開きがある。ふれあいネットワークは、民生委員が一人一人声をかけて掲載させていただいたこともあり、ふれあいネットワークの運用が終了しているということを知らない状態であったため、ふれあいネットワーク制度が終了したということと災害時の行動の啓発を行った。

<酒井委員>

ふれあいネットワークに登録されていた約7,000人に啓発を行ったのか。

<地域福祉課長>

ふれあいネットワークに掲載されていた人から避難行動要支援者名簿に掲載された人と、その間に死亡、転居された人を除いた5,362人に個別郵送を行った。

<酒井委員>

予算があまりかからずに済んでいたようだが、全ての人に渡っているのか。

<地域福祉課長>

対象者には夫婦で住んでいる人が多かったため、そういった場合には2人分を入れて発送したことが予算のかからなかった要因である。

<小島委員>

P 9 1、社会福祉協議会経費について、災害ボランティアセンターの開設に係る補助金ということか。

<地域福祉課長>

平成29年度に補助を行ったのは、3,610万円のうちの10万円であり、非常時体制への移行の有無にかかわらない。今年度は既に2回開設いただいているので、それかかった経費は別途補助金を支出することになる。

<小島委員>

職員の人件費は入っていないのか。

<地域福祉課長>

非常時体制に移行した際の時間外勤務手当は補助対象経費としている。

<馬場委員>

P 8 9、くらしの資金貸付金について、申請は381万円であり、収納は現年と過年を合計すると460万円であるため、収納の方が多かったが、その原因は。また、なぜ貸付金額が5万円に下がったのか。

<健康福祉部長>

事例はいろいろあるが、年金の掛ける期間の短縮が認められ、年金が遡及して返ってきたということが理由としてあると思う。生活保護の返還金が急にふえているのも年金が遡及して入ってきたことによるものである。また、貸付金額の減額については、少し返ししやすい制度に変えてみてはどうかということで貸付金額を5万円とし、償還金も2分の1にした。ことしの夏の貸し付けの際には5万円にしたことによる意見はなかった。

<酒井委員>

平成30年度から見直しをされたものがあり、例えば、P92の心身障害者医療費自己負担助成金やP95のじん臓機能障害者通院交通費助成金、また、母子家庭対象の安心長寿の福祉助成金も見直されている。これは、単費で実施しているものから優先的に見直しているのか。

<健康福祉部長>

府下14市で既に廃止されている事業や縮小されている事業を参考にしている。単費を特に狙ったわけではないが、結果的には単費のほうが多くなっている。件数では判断していない。それぞれの担当課で精査したものである。

<馬場委員>

P90、民生委員・児童委員と関連するが、定数180人に対して179人の実数だが、1名の欠員の理由と補充の対策は。

<地域福祉課長>

民生委員は期間中に何度か交代することがある。さまざまな理由でやめられることがあるが、多くのケースではすぐに後任の人を自治会から推薦いただいている。この1名については、追分町で民生委員の推薦が難しいという状態が続いている。

<酒井委員>

P99、生活困窮者自立支援事業経費について、主な経費には入っていないが、就労準備支援事業があったと思うがどうか。平成30年度も就労準備支援事業業務委託を行っていると思うが、どのようなことを行ったのか。

<地域福祉課長>

いきなり一般就労を行うことが難しく、人と話をすることや朝起きて仕事に行く生活リズムをつけていくこと自体から始める人等に対して、個々の状況に合わせた支援を行っている。平成29年度は初めてであったということもあるが、5件で4人に参加いただき、プランを作成して支援を継続している状況である。

<酒井委員>

P126の生活困窮者自立支援事業とどのように違うのか。

<地域福祉課長>

P126の就労支援は生活保護の受給者を対象にした事業である。平成29年度の状況では、生活保護受給者が989人であり、そのうち稼働年齢と言われる16歳から64歳の人には368人である。その中で、稼働能力のある人は145人であった。その人たちに対して働いていただけるように支援することになる。就労に至った人は145人中137人である。残りの8人についても、求職活動を行っている。生活保護受給者を対象にした就労支援プログラムは、15人にプログラムをつくり、11人の人が就労している状況である。

<馬場委員>

15人中11人が就労したということだが、就労の形態は。

<地域福祉課長>

常勤が2人、パートが7人、派遣が2人であり、合計11人である。

<馬場委員>

月収はどうか。

<地域福祉課長>

個人差があるため答えづらい。

<馬場委員>

15人のうち、自立していった人は何人か。

<健康福祉部長>

就労による収入により保護費にどのような変動が生じたのかという資料がある。平成29年4月から平成30年3月までの累計だが、就労収入により保護が廃止されたケースが5件ある。また、保護は継続するが保護費が少なくなったケースが6件であり、合計で11件である。

<馬場委員>

亀岡市の保護率は1.12%であり、全国平均よりも低くなっている。京都府全体から見ても低い状況だが、その理由は。

<健康福祉部長>

1つは地理的要因である。亀岡市は3級地で京都市は1級地となっている。調整手当と同じであり、保護費も高くなる。そのため、亀岡市で生活保護を受給されていても京都市に転出されるケースが結構ある。また、傷病の場合は病院に通院しやすいところということで、京都市や南丹市に転出されるケースもある。また、亀岡市内で就労状況がよくなり就職先がふえてきたという見方をしている。亀岡市の保護率が1.12%であり、京都市は3.03%であるため約3倍の保護率となっている。南丹市は1.23%、向日市は1.11%、城陽市は1.21%であり、ほぼ同じような状態で並んでいる。宇治市は1.69%、舞鶴市は1.23%、福知山市は1.39%、綾部市は0.72%、宮津市は0.77%、京丹後市は0.99%という状況であり、北部の方が保護率が低い。

<齊藤委員>

P102、敬老祝賀会が盛大にされていたのだが、喜寿等は珍しくもないので、削る方向で考えてはどうか。

<健康福祉部長>

喜寿にお渡しできるものは300円程度であり、郵送料等の方が高くなるため、平成30年度は市長の心を込めたメッセージを送付した。今後も様子を見ながら改善していきたい。

<菱田委員>

P124、公立保育所運営経費の賄材料費について、地元産の食品の使用に取り組んでいただいているようだが、定期的に行っているのか。また、内容は保育所に任せているのか。

<保育課長>

献立は保育課で一括して作成している。地元産の食材を取り入れた給食も定期的の実施している。牛肉や小松菜、加茂なす等を入れている。

<菱田委員>

P90、災害時要配慮者への啓発について、夏の災害の際には個人情報取り扱いが難しいと感じた。今後どのようにしていくのか。

<健康福祉部長>

要配慮者名簿の登録は1,790人である。そのうち、事前配付の同意をいただいているのが1,028人である。約770人にはまだ同意をいただけておらず、現

在、同意をいただいている人に再度連絡をとっている状態である。行政としては、同意率を上げ、該当する人の名簿を事前に消防、警察、自治会、民生委員に配付して、どのように行動していくのかを事前に決めていただくのが本来の考え方だと思う。それができれば、登録されている人が誰に守ってもらうのか、どこに連絡するのか、誰から連絡をもらうのかという個別避難計画ができ上がってくるため、比較的スムーズに対応できるのではないかと考えている。ことしは同意のない人の名簿を含めて自治会に配付した。初めてのことであったので、これをもらったはよいが、どうすればよいのかというのが自治会や民生委員の思いだったと思う。2回目に配付したときは暴風雨の中で配付することになり、強風の中ではどうすることもできないという意見もいただいた。これらを教訓に、今後、この事業については時間をかけて精査していきたい。

<富谷副委員長>

P120、病児・病後児保育事業について、上原医院だけで行っているが、1軒でニーズを満たしているのか。また、今後ふやす可能性はあるのか。

<保育課長>

この件については上原医院とも話をしている。感染症がはやっているときに違う病気で来られた場合には断ることもあるが、常に断っているという状況ではないとのことであった。現在、京都府で広域でこのような事業ができないかという検討会もあり、検討を進められているため、その情報を見ながら考えていきたい。

<酒井委員>

P103、老人福祉施設経費について、曾我部いこいの家と畑野健康ふれあいセンターの利用方法はどのようになっているのか。指定管理なので、その都度申請して使っているのか。

<高齢福祉課長>

曾我部いこいの家と畑野健康ふれあいセンターは指定管理で行っている。利用方法は把握していない。

<酒井委員>

どのように受付を行って利用いただいている状況なのか。介護予防センター条例のおりに開設されているのか。畑野健康ふれあいセンターの前を何度か通ったが、開いているのかわからなかった。実際にはどのように運営されているのか。

<高齢福祉課長>

畑野健康ふれあいセンターの平成29年度の開館日数は303日であり、稼働日数は225日であった。利用者がなく稼働していなかった日もあると報告を受けている。

<酒井委員>

使用許可を受けなければならないと定められているが、そこまで厳密にはされていないのか。

<高齢福祉課長>

確認はとれてない。

<酒井委員>

この2施設でも光熱水費等がかかっていると思うが、それを含めての指定管理料なのか。

<高齢福祉課長>

畑野健康ふれあいセンターでは、光熱水費の21万7,127円を含めて全部の支出が62万1,963円となっている。そのうち、市からの管理委託料が54万7,200円、一部その他収入が7万4,763円という報告を受けている。

<酒井委員>

曾我部いこいの家も同じような形で光熱水費を支払っているのか。

<高齢福祉課長>

そうである。

<酒井委員>

かねてから言っている老人福祉センターについては、今後どのように改善していくのか。

<高齢福祉課長>

譲渡に向けて相手方との協議を進めている。12月議会での条例廃止等の議案提案に向けて進めている。

<健康福祉部長>

老人福祉センターについては、譲渡に向けて受け皿となる一般社団法人の設立を進めていただいている。それを受け、12月議会で2つの条例の廃止と譲渡の議案を提案させていただきたい。

<酒井委員>

P104、地域包括ケア推進事業経費の認知症カフェ業務委託料について、これは単発なのか。継続は考えていないのか。

<健康福祉部長>

財源は介護保険事業特別会計を使って継続する。場所も提供いただけると思う。制度の認知度が足りていないので、PRを行い、相談しやすい環境を整えていきたい。

<酒井委員>

箇所を広げて行っていくのか。

<健康福祉部長>

これまでどおり1カ所で行っていくということであり、箇所をふやすということではない。

<平本委員長>

P115、公立保育所のIT化の見通しは。

<保育課長>

前年度の最後に15台ほど追加してパソコンを入れている。それにより業務の効率化が図られていると考えている。幼稚園や保育所においても、いくくるメールを活用し、警報が出た際の休園の連絡に活用したりしている。

<平本委員長>

P97、自殺対策事業経費について、対応回数が38ケースで延べ90回とあるが、どのような対応で、どのように終結しているのか。

<地域福祉課長>

精神保健福祉支援員を中心とした相談対応の実績の数値を書いている。地域福祉課にはさまざまな相談があるが、その中で、「死にたい」というような言葉を聞くような場合のものをこちらに載せている。精神的な病気を抱えている人については、医療機関や保健師等につないだりするケースが結構ある。また、生活困窮による場合は、相談支援センターや生活保護へつないだケースもあったと記憶している。市で使える制度やそのほかの制度等につなぐことが大きな役割だと考えている。最近ではひきこもりの相談がふえているように思う。ひきこもりは、現在は困窮でも病気

でも障害があるわけでもないが、この先のことを考えると不安で仕方がないという人が多い。そういったことも含め、これからも細かな対応をしていきたいと考えている。

<平本委員長>

相談対応の周知はどのように行っているのか。

<地域福祉課長>

イベントや街頭での啓発、企業への啓発を行っている。平成29年の亀岡市の自殺者数は8人であり、その前年は11人である。亀岡市で一番多いのは勤労世代の男性である。そのため、この人々に相談支援があるという情報を届けることが何よりも大事だということで、企業の従業員に対して平成28年、29年と続けてパンフレットを配付した際に、亀岡市の相談窓口を含めていろいろな窓口を紹介している。

<馬場委員>

パワハラの問題等、労働の実態がかなりあると思うが、京都府とはどのような連携をとっているのか。また、精神疾患についての専門医との連携は。

<地域福祉課長>

京都府との連携は、主に南丹保健所との連携になる。自殺対策委員会等のさまざまな場面で南丹保健所とは連携を行っているところであり、必要に応じて相談し、アドバイスをいただいている。医療に関しては、精神的な疾患を抱えているためにこのような相談に至る人も多い。疾患を抱えた人の中には2つのパターンがあり、1つは、病院にかかっているがなかなか改善が見られないということ。もう1つは、病識がない、つまり自分が病気であるということがわからないということがある。そういった人に対しては、相談支援や見守りを通して支援している状況である。

<馬場委員>

病院の関係で、病院を変えたら治ったということもあるが、そういうように二重に対応するような仕組みはあるのか。

<健康福祉部長>

亀岡市内には精神科が2軒あるのでそういう話も聞くが、仕組み自体はない。しかし、どうしても本人や家族の同意が得られないときに、市町村長の同意で措置入院を行った事例もある。

[衛生費]

<酒井委員>

P128、保健センター維持管理経費について、約2,000万円をかけて改修されたが、その後の使い勝手はどうか。事務を行うところと事業を行うところが一緒になっていてやりにくいということはないのか。

<こども未来課長>

専門職である保健師、助産師、臨床心理士、相談員が一体となることにより、情報の共有がよくなったと感じている。使い勝手については、利用される人から、証明を取りに行く場合に再び本庁に戻らなければならないという指摘をいただいている。しかし、母子保健や家庭相談が一体となることで、利用される人にとっては保健センターに行けば一体的に利用できるようになった。職員の使い勝手については、人も多く、執務室が狭くなっている。事業を主に2階で実施しているので、そのあたりの組み合わせを検討していきたい。

<酒井委員>

雨漏りしているという話も聞いたが、それについてはどうか。

<こども未来課長>

過日の台風でも側面からと思われる雨漏りが生じている。事業等に大きな影響はないが、私も屋上に上がり、液状の色つきの葉で、どこから水が来るのかを調べてみたが、わからなかった。過去に見積もりを行ったときにもわからず、全体の改修ということで、かなり大きな額になった経過がある。今後の予定はないが、側面の対応を安価でできないものかと考えている。

<酒井委員>

保健センターで事務を行うようになったことで、事務処理に必要なデータ等を取りに行かなければならないというような手間は発生しているのか。

<こども未来課長>

資料の保管場所も保健センターに移っている。特に古い資料は本庁に一部残っているが、日常業務には必要がないため往来することはない。しかし、市長印や通送等についての往来はある。

<齊藤委員>

138、簡易水道事業会計繰出金について、今回の地震等で簡易水道に影響はなかったのか。

<健康福祉部長>

繰り出しを行っているだけであり、内容は把握していない。

<菱田委員>

P130、食生活改善推進経費について、指導啓発はどのように行っているのか。

<健康増進課長>

各地域の食生活改善推進員のグループで活動していただいているのが主である。また、小学校等とタイアップして活動している部分もある。

<菱田委員>

アグリフェスタや肉フェスタで相談コーナーを設置したり、実演して実際につくったものを試食してもらったりするなどして食生活改善推進員の活動をもっとPRしていくべきだと思うがどうか。

<健康増進課長>

昨年度も農林振興課と連携し、親子学習で夏に亀岡の野菜を使って料理をしたりということで、指導の段階から当日の支援等まで行った。多くのイベント等で参画を広げていくのも1つだと思うので、今後検討していきたい。

<菱田委員>

アグリフェスタで5,000人、肉フェスタで3,000人が集まるため、認知度がかなり上がると思う。よろしく願います。

[労働費]

(質疑なし)

[教育費]

(質疑なし)

[歳入]

(質疑なし)

[理事者退室]

～15:39

<平本委員長>

事務事業評価を行うにあたり、事前の打ち合わせを行う。事務局から説明を。

<事務局主事>

(事務事業評価の流れ等説明)

<平本委員長>

それでは、明日21日(金)午前10時から全員協議会室で事務事業評価を行う。

散会 ～15:43